

発電設備等の連系に伴う系統増強費用の共同負担事業者を募集する
「電源接続案件募集プロセス」の開始について
～青森県八戸エリアおよび福島県矢吹石川エリアを対象～

当社は、青森県八戸エリア^{*1} および福島県矢吹石川エリア^{*2}において、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針に規定されたルールである「電源接続案件募集プロセス」（以下、「募集プロセス」という。）を、本日、開始いたしました。

募集プロセスとは、発電設備等を電力系統に連系するにあたって、特別高圧系統の増強が必要となり、系統増強費用が高額となる場合において、その系統増強費用を共同負担いただく事業者さまを募集するものです。

このたび、上記エリアにおいて、当社系統へ連系を希望される再生可能エネルギー発電事業者さまから、募集プロセスの実施を求めのお申し込みがありました。このため、当社では、募集プロセスの開始に向けた手続きを進めておりましたが、当該エリアにおいて募集プロセスの開始要件を満たしていることが確認できたことから、本日募集プロセスを開始したものです。

なお、募集プロセスが完了するまでの間は、系統状況が確定しないことから、募集プロセスに参加しない事業者さまからの当該エリアにおける発電設備（特別高圧・高圧で連系する案件）の事前相談・接続検討については、募集プロセス完了後の回答となること等、通常とは異なる取扱いとなります。

また、募集対象エリア、今後の実施スケジュールおよび事業者さま向け説明会の開催予定等の募集プロセスに関する情報については、当社ホームページ内専用ページ（<http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/03.htm>）において、随時お知らせしてまいります。（東北6県および新潟県で募集プロセスを開始するのは今回の2件を含めて合計7件^{*3}となります。）

募集プロセスの概要については、別紙のとおりです。

※1 青森県八戸エリア：青森県八戸市の全域、三沢市の全域、十和田市の一部、
三戸郡五戸町・三戸町・南部町・階上町・新郷村の全域、
三戸郡田子町の一部、上北郡おいらせ町・六戸町の全域、
秋田県鹿角市の一部、鹿角郡小坂町の一部、
岩手県久慈市の一部、二戸市の一部、九戸郡軽米町の全域、
九戸郡九戸村・洋野町の一部

※2 福島県矢吹石川エリア：福島県白河市の一部、須賀川市の一部、
石川郡石川町・玉川村・平田村・古殿町の一部、
西白河郡矢吹町・中島村・泉崎村の一部、
岩瀬郡鏡石町・天栄村の一部

※3 電力広域的運営推進機関において、募集プロセスを開始した福島県白河エリアを含む

以 上

(別紙) 電源接続案件募集プロセスの概要について